

## 子どもたちの日常生活における安全確保対策の強化を求める意見書

本年5月8日、滋賀県大津市において、信号待ちをしていた散歩中の保育園児の列に軽自動車が入り込み、園児2人が死亡、1人が重体、保育士を含む13人が重軽傷を負った痛ましい交通事故が発生した。さらに、同月28日には、神奈川県川崎市において、スクールバスを待っていた小学生など20人が男に刃物で刺されるという凄惨な死傷事件が発生するなど、子どもたちの安全を確保する上で看過できない事件・事故が続発している。

大津市の事故は、ガードレールが設置されていれば子どもたちを守れたのではないかとの指摘もあるなど、常日頃の交通危険箇所の点検・改善の重要性を再認識させられる形となった。また、川崎市の事件においては、徒歩通学と比較して、子どもたちの安全対策として特に有効とされてきたスクールバスの活用時に発生するなど、これまでの安全対策の常識が覆されたため、一学校だけの問題ではなく、警察や住民等が連携し、地域で一体となった子どもたちの安全及び防犯対策の強化が急務となっている。

よって、国においては、子どもたちの日常生活における安全確保の対策を強化するため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 通学路及び園児等の日常的な移動経路の安全を確保するため、学校、幼稚園・保育所・認定こども園、自治体、警察、道路管理者、保護者、地域住民等が一体となって、子どもたちが日常的に利用する道路及び園外活動のための移動経路の安全点検を行うこと。また、確認された危険箇所については、通学路の見直し、信号機やガードレール等の交通安全設備の適切な整備と管理、歩行者と自動車や自転車を分離する等の安全な歩行空間の確保と整備、交差点の改良等、事故の未然防止に向けた対策を一層強化すること。
  - 2 集団登下校の集合場所やスクールバスの停留所も学校の一部と捉え、子どもたちの集まる場所への警戒を強化するとともに、警察・教育委員会・学校間の連携を密にして、不審者等に係る情報共有を徹底し、保護者や地域ボランティアによる子どもたちの見守り活動等、地域における防犯対策の連携を強化すること。また、子どもたちに対する交通安全教育や広報啓発などの更なる充実強化を図ること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年7月4日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
文部科学大臣  
厚生労働大臣  
国土交通大臣  
国家公安委員会委員長

宛て

福島県議会議長 吉田栄光